

2025 東海村長選挙公開質問

ご回答者お名前 大名 あきふみ

下記の項目について、お答えください。

1. 当会は2020年「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました。県議会で否決されました。この点についての見解をお聞かせください。

憲法が保障する直接請求権の行使に対して、地方自治体においてその重みをしっかりと受け取ったうえで慎重に検討すべき事柄であったにも関わらず、審議を蔑ろに済ませてしまった県議会の有様を露呈するものであった。かようにも民主的な議会運営がなされてるとは言い難い茨城県議会において、今後の原発再稼働に対する判断が民意を尽くしたものとなるのか、大いに懸念している。

2. 今後、東海第二原発の再稼働についての同意が求められた場合、東海村長として村民の意思をいつ・どのように確認するお考えですか。

過去の歴史から、原発の過酷事故が起これば、大量の放射性物質が深刻な健康被害と広大な汚染地域を生み出し、住民が安全で安心に生きていく基本的な権利を踏み躪る事態にまで及ぶことを知った。再稼働を進めていくのか否かを問うことは、政府が喧伝しているような電気の供給上のメリットなどの詳細内容のみならず、人権を蹂躪しかねないデメリットの面やリスクをよく理解した上で、村民一人一人が判断することが大前提となる。すなわち、原発についての正しい情報に基づき、専門家・村民・行政などを交えた真摯な議論と学びの機会を十分に尽くした上で、住民による直接投票によって同意の確認を行うのが、最善の手段の一つだと思う。

3. 今後、「東海第二原発の再稼働の賛否を問う住民投票条例の制定」が東海村民からあった場合、村長としてどのような意見を付けるお考えですか？

上記した通り、村民の意思を最大限汲み取り、誰一人として取り残さない東海村政の延長として、原発についての専門家・村民・行政などを交えた真摯な議論と学びの機会の設定を大前提として、村民による直接投票を行うことの判断を検討するよう、議会に対する意見を付したい。

ありがとうございました。

8月30日(土)までに返信いただきますよう宜しくお願いいたします。